

令和元年 決算特別委員会〔総括質疑〕開催状況

開催年月日 令和元年11月21日(木)
 質問者 日本共産党 宮川 潤 委員
 答弁者 知事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 職員の育児休業等について</p> <p>道職員の育児休業等の取得について知事に伺います。育児休業等の取得率や取得日数は全国と比べても依然として低いままで推移しているのが実態です。政府が決定した「日本再興戦略」で女性の活躍促進を成長戦略の柱としてから6年が経ちます。知事としてこの問題をどのように考え、課題解決に向けてどう取り組むのか、以下、伺います。</p> <p>(一)知事の育児休業等に対する考え方について</p> <p>知事は、首長としても知事になってからも「女性の登用」や男性の育児休業に関する認識をどこにも示されていないと承知しています。特に男性職員の育児休業について改めて知事の認識を伺います。</p> <p>(二)道職員の育児休業等の実態について</p> <p>分科会の質疑で、道は私の質問に対して過去5年間の道職員の育児休業の取得状況は、女性はほぼ100%なのに、男性は昨年は6.9%、その前はほぼ2～3%で推移しておりました。取得期間も女性の9割以上が6ヶ月以上なのに男性は5割以上が、1ヶ月以下だったと認めました。また、「子どもの出生時における休暇取得」も、わずか8日間というふうになっております。知事は、この現状をどう受け止めていますか、伺います。</p> <p>(三)他都府県の実態について</p> <p>今回、道の調査で、全国主要都府県の育児休業の取得率の実態は、1位は愛知県の19%、以下、大阪府、福岡県、京都府、東京都など、兵庫県を除いて全て10%以上であります。残念ながら北海道はワースト2位の7%であります。知事はこの結果をどう受け止めていますか、伺います。</p> <p>(四)今後の取り組みについて</p> <p>今回明らかになりましたように、主要都府県と北海道の差はあまりにも大きいと思います。何故こんなに取得率が違うのか。私は、知事に検討するように「提言」を踏まえながら、質していきたいと思っております。</p> <p>1 数値目標の見直しについて</p> <p>まず、1点目は、道の「数値目標」をもっと高いものに早急に改善することです。国家公務員はすでに21.6%の男性が育休を取得しているのに、道の目標が「5年後に10%」ではあまりにも低すぎます。20%などに高めるべきではないでしょうか、伺います。</p>	<p>(知事)</p> <p>育児休業に対する認識についてでございますが、私といたしましては、仕事と家庭の両立支援や女性の活躍促進の観点から誰もが子育てに参加しやすい職場環境を整えていくことは大変重要であると認識しております。</p> <p>(知事)</p> <p>育児休業等の状況についてでございますが、道では、平成27年に「子育て支援行動計画」を策定し、育児休業取得率などの数値目標を設定いたしますとともに、育児計画書の作成や育児休業中の職員に対する「慣らし勤務制度」の導入、子育て支援セミナーの開催などの取組を行ってきたところでございます。こうした取組によりまして、ワークライフバランスを重視した働き方が徐々に浸透し男性職員の育児休業や休暇の取得率は増加しておりますが、いまだ、目標としております10%に対して低い状況にありますことから、今後とも、誰もが育児に参加しやすい職場環境づくりに努めてまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>他都府県の状況についてでございますけれども、ご指摘のあった都府県に比べて、道における男性の育児休業取得率はまだ低い状況にありますことから、誰もが育児に参加しやすい職場環境づくりをさらに進めていく必要があるというふうに考えています。</p> <p>(知事)</p> <p>数値目標の見直しについてでございますが、道では、子育て支援行動計画において、男性職員の育児休業取得率を10%とすることや、子どもの出生時に全ての男性職員が5日以上休暇を取得することなどの数値目標を定めるとともに、子育て支援セミナーの開催や職員の意識を高める取組を進めてきたところであります。こうしたことによりまして、男性職員の育児休業や休暇の取得率は徐々に増加してきておりまして、まずは、数値目標の達成に向けて、努めてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>2 他県を踏まえた道の取り組みについて</p> <p>次に先ほどから指摘していますように主要都府県は既に10%以上を達成済みです。まるで道は1周遅れで後を追っているかのように思われます。追いつき、追い越すために、何をするのか、他都府県の進んだ経験を真剣に学ぶべきではないですか、伺います。</p> <p>なかなか実績が伴わないという下では、私は目標をしっかり高く掲げることが飛躍を生むことだというふうに思います。</p>	<p>(知事)</p> <p>今後の取組についてでございますが、道では、これまでも、育児計画書の作成や育児休業中の職員に対する「慣らし勤務制度」の導入、子育て支援セミナーの開催などの取組を行ってきたところでございます。道といたしましては、こうした取組をさらに浸透させるため、担当部局の職員が各振興局に直接出向きまして、管理職員に対し、子育て支援の重要性や育児休業制度等の周知徹底を図りますとともに職員の意識を高めるための取組をきめ細やかに行うなど、国や他都府県の取組も参考にしながら、誰もが育児に参加しやすい職場環境づくりをさらに進めていく考えであります。</p>